株主各位

東京都大田区東馬込一丁目30番4号

長野計器 株式会社

代表取締役社長 依 田 恵 夫

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 長野県上田市生田2150番地 長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第92期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

定時株主総会終了後、引き続き「長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター」におきまして、会社説明会を、「丸子電子機器工場」並びに「上田計測機器工場」におきまして、工場見学会を開催させていただきたいと存じます。ご参加のほどお願い申しあげます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.naganokeiki.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境や個人消費が改善し、企業業績も底堅く、景気は回復基調で推移いたしました。政府債務問題を抱える欧州では、総じて景気は持ち直し傾向ではあるものの、その回復テンポは緩慢であり、また、中国をはじめとするアジアでは成長のペースが鈍化いたしました。

一方、わが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策等の効果により 円安・株高が進み、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが徐々に見られ てきましたが、世界経済の回復遅れの影響から依然として先行きが不透明 な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、米国子会社の米国市場での業績は堅調に推移いたしましたが、国内においては当社グループの計測機器需要に関連する設備投資の動きは、先行きへの慎重な見方から未だ力強さに欠ける状況であり、全般的に需要は低調に推移いたしました。

この結果、対米ドルの為替レートが前年同期に対して約21%の円安になったことに伴う連結での為替換算による増収の影響があり、売上高は407億69百万円(前期比11.2%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は11億11百万円(前期比22.2%増)、経常利益は為替差益を1億46百万円計上したことなどにより、12億84百万円(前期比40.6%増)となりました。また、当期純利益は投資有価証券売却益3億82百万円を特別利益に計上したことにより、12億32百万円(前期比206.9%増)となりました。

(単位: 百万円)

Ē	事業区分		第 91 期 / 自平成24年4月1日 \	第 92 期 / 自平成25年4月1日 \		増	載
			至平成25年3月31日	至平成26年3月31日	増	減額	増減率(%)
圧	力	計	19, 311	21, 288		1, 977	10. 2
圧力	」セン	サ	9, 232	11, 002		1, 769	19. 2
計 測	制御機	器	4, 365	4, 487		122	2.8
そ	0	他	3, 742	3, 989		246	6.6
	合 計		36, 652	40, 769		4, 116	11. 2

【圧力計事業】

圧力計事業では、米国子会社の売上が堅調に推移したこと及び円安に伴う連結での為替換算の影響により、産業機械業界向、プロセス業界向及び FA空圧機器業界向の売上が増加いたしました。

この結果、圧力計事業の売上高は212億88百万円(前期比10.2%増)となりました。

【圧力センサ事業】

圧力センサ事業では、需要が低迷していた建設機械用圧力センサは売上が増加し、産業機械業界向及び半導体業界向の売上も増加いたしました。また、圧力計事業同様に、円安による増収の影響がありました。

この結果、圧力センサ事業の売上高は110億2百万円(前期比19.2%増)となりました。

【計測制御機器事業】

計測制御機器事業では、自動車・電子部品関連業界向のエアリークテスターの売上は減少いたしましたが、電力業界向の油圧ポンプユニットの売上は増加し、工場生産自動化設備用の空気圧機器の売上は堅調に推移いたしました。

この結果、計測制御機器事業の売上高は44億87百万円(前期比2.8%増) となりました。

【その他事業】

その他事業では、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品の 売上が増加いたしました。

この結果、その他事業の売上高は39億89百万円(前期比6.6%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、6億94百万円となりました。その主な内容は、製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として、8億5百万円の調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区				分	平成22年度 第89期	平成23年度 第90期	平成24年度 第91期	平成25年度 第92期 (当連結会計年度)
売		上		高	(百万円)	38, 115	39, 437	36, 652	40, 769
経	常		利	益	(百万円)	1, 078	1,073	913	1, 284
当	期	純	利	益	(百万円)	656	207	401	1, 232
1 株	当た	り当	期純	利益	(円)	34. 27	10. 09	19. 54	59. 97
総		資		産	(百万円)	36, 385	34, 847	34, 941	38, 557
純		資		産	(百万円)	14, 082	13, 744	14, 391	16, 954
1 树	き当た	- b	純資	全額	(円)	677. 74	660. 98	692. 32	816. 25

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

名称	資 本 金	議 決 権 比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューエラー	百万円 444	100.0	空気圧機器及び自動車用電装品の製 造販売
株式会社フクダ	百万円 49	100.0	工業用計測器の製造販売
株式会社長野汎用計器製作所	百万円 50	100.0	汎用圧力計の製造販売
株式会社ナガノ	百万円 30	100.0	特殊圧力計、熱電対の製造販売
株式会社ナガノ計装	百万円 50	100.0	圧力計の校正、修理及び販売
ヨシトミ・マーシン株式会社	百万円 78	100.0	圧力計部品の製造販売
株式会社エポックナガノ	百万円 10	95. 0	厚生寮運営管理、集合店舗保守請 負、保険代理業務
株式会社サンキャスト	百万円 20	51. 5	ダイカスト製品の製造販売
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	米ドル 1	100.0	持株会社
S 3 C , I n c .	千米ドル 3,585	80. 0	研究開発

⁽注) Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. は、Ashcroft Inc. (圧力計・圧力センサの製造販売会社) を含め10社の子会社を所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、収益性向上と財務体質の強化を図り経営環境の変化に機敏に対応するため、経営戦略の基本方針として掲げた「事業の選択と集中」「営業キャッシュフローの改善」「グループ経営効率の最大化」「有利子負債の圧縮」の重点施策を引き続き推進してまいります。

また、成長・発展のための成長戦略で掲げた製品・市場分野へ経営資源を 重点的に投入し、さらに、一定規模の事業基盤を維持するための構造改革を 図り、成長戦略を支えるための体制整備を推進すると同時に、グローバル体 制の構築を図ってまいります。

今後、不透明な経済環境が続く中においても、経営計画達成に向け常に収益を意識し、長期的視点に立ち収益が最大となる手段を合理的に選択してまいります。また、顧客ニーズを的確にとらえ、有用で安全かつ高品質な製品やサービスを提供してまいります。さらに、当社グループ全体での効果・効率が最大となることを目指し、グループにおける各社・各部門での協力体制の強化を図り、グローバル経済の中で持続的に成長し続ける当社グループを構築してまいります。

なお、今般、当社において、不適切な社内経理処理手続きが判明いたしましたが、このような事態を厳粛に受け止め、内部統制の充実を図り、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、圧力計、圧力センサ等の精密機器製品の製造、販売を主な事業としております。

事業別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
圧 力 計	圧力計、圧力スイッチ、温度計
圧力センサ	圧力センサ
計測制御機器	空気圧機器、エアリークテスター、圧力試験器、圧力発生器、流量 計、熱量計、油圧ポンプユニット、その他用途開発製品
その他	自動車用電装品、電源製品、ダイカスト製品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

	本 社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号
当 社	営業所	東京、仙台、熊谷、神奈川、静岡、上田、名古 屋、富山、大阪、四国(香川県高松市)、広 島、九州(福岡県春日市)
	工場	上田計測機器工場(長野県上田市) 丸子電子機器工場(長野県上田市)
	その他	上田ショッピングタウン (長野県上田市)
株式会社ニューエラー	本 社	大阪府大阪市
株式会社フクダ	本 社	東京都練馬区
株式会社長野汎用計器製作所	本 社	長野県上田市
株式会社ナガノ	本 社	東京都大田区
株式会社ナガノ計装	本 社	東京都大田区
ヨシトミ・マーシン株式会社	本 社	長野県諏訪市
株式会社エポックナガノ	本 社	長野県上田市
株式会社サンキャスト	本 社	茨城県下妻市
Ashcroft Inc.	本 社	アメリカ合衆国コネティカット州
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.	本 社	ブラジル連邦共和国サンパウロ市
Ashcroft Instruments GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国ベーズワイラー市
Ashcroft Instruments Singapore Pte, Ltd.	本 社	シンガポール共和国シンガポール市
Ashcroft Instruments Mexico, S. A. de C. V.	本 社	メキシコ合衆国トラールナパーントラ市
S 3 C , I n c .	本 社	アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従 業 員 数	前連結会計年 度 末 比 増 減
圧 力 計	996名 (85名)	139名増(4名減)
圧力センサ	369名 (30名)	54名減 (9名減)
計測制御機器	46名 (4名)	3名増(-)
そ の 他	141名 (41名)	2名減 (4名増)
営業	299名 (14名)	50名減 (1名減)
研 究 開 発	117名 (2名)	3名増 (1名増)
管理	172名 (7名)	22名減(4名減)
合 計	2,140名(183名)	17名増(13名減)

(注) 従業員数は就業人員(休職者、非常勤者、当社グループからグループ外部への出向者は除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	676名	64	名)	8名増(13名減)			39. 9歳	Ŝ				17.	1年	

(注) 従業員数は就業人員(休職者、非常勤者、当社から社外への出向者は除いております。) であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員) は、年間平均人員を())外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

f				入			5	先	借	入	額
シ	ン	ジ	ケ	_	ト	D	_	ン			4,117百万円
株	式	숲	社	八	+	=	銀	行			3, 681
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行			2, 022

(注) シンジケートローンは、株式会社八十二銀行及び株式会社みずほ銀行他2金融機関からの 協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 54,840,000株

② 発行済株式の総数 20,582,984株

③ 株主数 3,032名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持 株 数	持 株 比 率		
株式会社エヌケー商事	3,458千株	16. 83%		
エア・ウォーター株式会社	1, 402	6. 82		
株式会社八十二銀行	952	4. 63		
長野計器取引先持株会	847	4. 13		
宮下 茂	746	3. 63		
株式会社みずほ銀行	565	2. 75		
戸谷 直樹	531	2. 59		
長野計器従業員持株会	524	2. 55		
日本電産サンキョー株式会社	521	2. 54		
八十二キャピタル株式会社	505	2. 46		

⁽注) 持株比率は自己株式 (34,988株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

会社	における	地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況			
代表	取締役	社長	依田恵夫				
取	締	役	平井三治	常務執行役員 事業本部長兼事業本部営業本部長 KOREA NAGANO CO., LTD. 理事			
取	締	役	矢島寿衛	上席執行役員 経理部長兼経営企画部長 トキコナガノ株式会社 監査役			
取	締	役	三宅譲治	上席執行役員 海外戦略統括部長			
取	締	役	佐藤正継	上席執行役員 事業本部副本部長兼事業本部丸子電子機器 工場長			
取	締	役	涌 井 利 文	上席執行役員 法務部長 株式会社フクダ 監査役 株式会社ニューエラー 監査役			
取	締	役	吉池純一	Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. 取締役 Ashcroft Inc. 取締役			
取	締	役	田中德夫	弁護士 (岩田合同法律事務所)			
常	勤 監 査	役	田 村 恒				
常	勤 監 査	役	今 井 善 治				
監	查	役	伊藤 剛				
監	査	役	深澤久仁汎	日本プラスト株式会社 社外監査役			

- (注) 1. 取締役田中徳夫氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役伊藤剛氏及び監査役深澤久仁汎氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役田中德夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。 平成25年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、取締役吉田治彦氏は任 期満了により退任し、監査役黒澤豊氏は辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区			分	支 給	人 員	支 給 額
取 (う	締 ち 社 外	取 締	役 役)		9名 (2)	71百万円 (5)
監(う	査 ち 社 外	監査	役 役)		5 (2)	32 (18)
合 (う	ち社外	、役	計 員)		14 (4)	104 (24)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まれておりません。) と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第76回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額9百万円(取締役7名分7百万円(うち社外取締役2名分0百万円)、監査役5名分2百万円(うち社外監査役2名分0百万円))が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役田中徳夫氏は、岩田合同法律事務所に所属する弁護士でありま す。当社は、岩田合同法律事務所との間には特別な関係はありません。 監査役深澤久仁汎氏は、日本プラスト株式会社の社外監査役でありま す。当社は、日本プラスト株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況 取締役会及び監査役会への出席状況等

				出席状況及び発言状況
取締役	田	中	德 夫	社外取締役就任後当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての知見と行政分野等における部局等の責任者として幅広い経験及び見識等に基づき中立かつ客観的観点から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	伊	藤	岡川	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、監査役会は17回全てに出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜関すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	深	澤	久仁汎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会は17回のうち16回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			51

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しておりま す。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準(IFRS)助言・指導業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツと、会社法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社役員及び子会社役員は、社是に則った具体的な行動を定めた「長野計器グループ企業行動憲章」等に従った行動を行う。
 - ロ. 「内部統制委員会」を設置し、企業活動における職務執行が法令及び 定款に適合することを確保する施策や対応策を講じる体制の整備を行 う。
 - ハ. 監査役が、取締役の職務の執行が適正に行われていることを監査する 体制をとる。
 - 二. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、 その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善 を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務に係る情報は、文書管理規程並びにその他の社内規程に 従い、適切に文書を作成、保存及び管理を行う。
 - ロ. 機密情報及び内部情報については、機密管理規程及び内部情報管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク発生の防止及び損失の最小化を図るために、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。
 - ロ. リスクマネジメント委員会は、全社的なリスク管理を行うために、当 社を取り巻くリスクの評価、ウェイト付け等を行い、リスク管理体制 を整備するとともに、重要な事項については取締役社長に報告する。
 - ハ. 大規模な事故・災害等の不測の事態が発生した場合には、「危機・非常事態管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とする災害対策委員会を設置して危機対応にあたり、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役員制度を採用し、経営監督機能と職務執行機能を分離し、職務 執行権限については執行役員に権限委譲を図り、職務の執行の効率化 を促進する。
 - ロ.経営委員会は、「取締役会規程」及び「経営委員会規程」により、権限委譲された事項を審議決議するとともに、取締役会附議案件については、事前に審議を行い取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ハ. 取締役及び使用人が会社における全体の目標を定め、その浸透と実効性を高めるために、中期事業計画の策定を行う。
 - 二. 取締役会は、中期事業計画を具体化するために、中期事業計画に基づいて毎期、事業部門毎の業績目標と予算を決定する体制の整備を行う。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 使用人が、法令及び定款に適合した職務執行を行うために、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
 - ロ. 法務部は、コンプライアンスマニュアル等を利用したコンプライアン ス研修の企画・推進及び総括を行い、その実効性をあげるための方針 や施策等を検討・実施する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - イ. 長野計器グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図るために、 当社及び子会社は、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する 体制の整備を行う。

- ロ. 長野計器グループ子会社の管理は、本社経営企画部が担当し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項 監査役は、取締役会に対して、監査業務を補助すべき使用人を要求でき るものとする。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の監査業務を補助すべき使用人は、監査役からのみ指揮命令を受けるものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生 する可能性があるとき及び取締役及び使用人による違法又は不正な行 為を発見したとき、取締役及び使用人が、適宜・適正に監査役会に報 告するような体制の整備を行う。
 - ロ. 監査役は、重要な会議に出席するなど、取締役及び使用人の業務執行 上の重要な情報を把握する体制の整備を行う。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の 環境を整備する。
 - ロ. 代表取締役と監査役が意見交換の場を設け、監査役は、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士等と緊密な連携を保ちながら、監査役として監査に係る知識の充実と自らの効果的な監査成果の達成を図る。
- Ⅲ 反社会的勢力による被害を防止するための体制
 - イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、警察等関係機関と連携体制を構築し、毅然とした態度で臨む。
 - ロ. 「長野計器グループ役職員行動規範」に従い、反社会的勢力及び団体 とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為を行わない。
- (6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21, 203, 781	流動負債	15, 378, 874
現金及び預金	4, 051, 192	支払手形及び買掛金	3, 405, 512
受取手形及び売掛金	8, 319, 997	短 期 借 入 金	6, 181, 658
有 価 証 券	3, 821	一年内返済予定長期借入金	3, 125, 275
商品及び製品	3, 856, 916	リース債務	301, 927
仕 掛 品	2, 146, 070	未払法人税等	408, 347
原材料及び貯蔵品	1, 520, 912	賞 与 引 当 金	499, 366
繰延税金資産	456, 865	そ の 他	1, 456, 787
その他	963, 630	固定負債	6, 223, 871
貸倒引当金	△115, 624	長期借入金	2, 437, 756
国 定 資 産	17, 353, 454	リース債務	510, 876
有形固定資産	9, 332, 285	繰延税金負債	1, 013, 296
	, ,	退職給付に係る負債	1, 969, 534
建物及び構築物	2, 143, 684	役員退職慰労引当金	193, 126
機械装置及び運搬具	2, 361, 030	資産除去債務	32, 352
土地	4, 206, 374	その他	66, 928
リース資産	107, 442	負債合計	21, 602, 746
建設仮勘定	394, 146	(純資産の部) 株 主 資 本	15, 297, 423
その他	119, 607	* 	4, 380, 126
無形固定資産	1, 361, 780	資本剰余金	4, 478, 541
リース資産	208, 290	利益剰余金	6, 483, 732
そ の 他	1, 153, 489	自己株式	$\triangle 44,976$
投資その他の資産	6, 659, 388	その他の包括利益累計額	1, 474, 778
投資有価証券	4, 705, 075	その他有価証券評価差額金	1, 479, 330
長 期 貸 付 金	394, 425	為替換算調整勘定	△32, 788
繰 延 税 金 資 産	327, 831	退職給付に係る調整累計額	28, 235
そ の 他	1, 331, 146	少数株主持分	182, 288
貸 倒 引 当 金	△99, 089	純 資 産 合 計	16, 954, 489
資 産 合 計	38, 557, 236	負債純資産合計	38, 557, 236

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

471	-	(単位:十円)
科	目	金額
売 上 高		40, 769, 188
売 上 原 価		30, 576, 337
	利益	10, 192, 851
販売費及び一般管理費		9, 081, 712
営 業 利	益	1, 111, 139
営 業 外 収 益		637, 198
受 取 和	1 息	28, 929
受 取 配	当 金	83, 669
賃 貸 料	収 入	31, 748
為替	善 益	146, 842
持分法による批	设資利益	121, 339
雇用調整り	力 成 金	39, 151
その	他	185, 516
営 業 外 費 用		463, 452
支 払 和	1 息	251, 975
手 形 売	却 損	63, 637
支 払 手	数料	13, 965
その	他	133, 873
経 常 利	益	1, 284, 885
特 別 利 益		390, 118
固定資産	· 却 益	7, 379
投 資 有 価 証 券	売 却 益	382, 712
その	他	26
特 別 損 失		277, 262
固定資産	· 却 損	904
固定資産	全 却 損	18, 451
減損	美	101, 692
早期割増	B 職 金	155, 974
その	他	238
税金等調整前当期系	屯利 益	1, 397, 741
法人税、住民税及	び事業税	574, 726
法人税等調		△415, 332
少数株主損益調整前当期	純利益	1, 238, 348
少数株主	利 益	6, 099
当 期 純 利	益	1, 232, 248

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

					(+lv: 111)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日期首残高	4, 380, 126	4, 478, 591	5, 405, 594	△44, 936	14, 219, 375
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△154, 110		△154, 110
当 期 純 利 益			1, 232, 248		1, 232, 248
自己株式の取得				△156	△156
自己株式の処分		△49		116	66
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△49	1, 078, 137	△40	1, 078, 047
平成26年3月31日期末残高	4, 380, 126	4, 478, 541	6, 483, 732	△44, 976	15, 297, 423

	そ	の他の包扌	舌利 益 累 計	額		
	そ 価 が 番 額	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整累 計 額	その他の包 括利益累計 額 合 計	少数株主 持 分	純資産合計
平成25年4月1日期首残高	731, 558	△725, 072	-	6, 485	165, 170	14, 391, 032
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△154, 110
当 期 純 利 益						1, 232, 248
自己株式の取得						△156
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	747, 772	692, 284	28, 235	1, 468, 292	17, 117	1, 485, 409
連結会計年度中の変動額合計	747, 772	692, 284	28, 235	1, 468, 292	17, 117	2, 563, 457
平成26年3月31日期末残高	1, 479, 330	△32, 788	28, 235	1, 474, 778	182, 288	16, 954, 489

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

19社

口. 連結子会社の名称

株式会社ニューエラー

株式会社フクダ

株式会社長野汎用計器製作所

株式会社ナガノ 株式会社ナガノ計装

ヨシトミ・マーシン株式会社 株式会社エポックナガノ 株式会社サンキャスト

Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.

Ashcroft Inc.

Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.

Ashcroft Instruments GmbH

Ashcroft Instruments Singapore Pte, Ltd.

Ashcroft Instruments Canada, Inc.

Ashcroft Instruments Mexico, S. A. de C. V.

Ashcroft-Nagano, Inc. Ashcroft India Pvt, Ltd.

雅斯科儀器儀表 (蘇州) 有限公司

S3C, Inc.

② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称 長野福田 (天津) 儀器儀表有限公司

DHC Instruments LLC

Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC New-Era International Co., Ltd.

S3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITED New-Era (HK) Precision Co., Ltd.

ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金等は、いずれも少額であり連結計算書類 に及ぼす影響は軽微であるため連結の範囲から除外して おります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社の状況
 - イ. 持分法適用の非連結子会社 1社 の数
 - ロ. 会社の名称

長野福田 (天津) 儀器儀表有限公司

② 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用関連会社の数 6社

ロ. 会社の名称 トキコナガノ株式会社

株式会社キャステク KOREA NAGANO CO., LTD.

Manufacturas Petroleras Venezolanas S.A.

ADZ NAGANO GmbH

Ashcroft Al-Rushaid Instrument Co., Ltd.

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社等の名称

(非連結子会社) DHC Instruments LLC

Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC

New-Era International Co., Ltd. S3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITED New-Era (HK) Precision Co., Ltd.

(関連会社) FUKUDA USA Inc.

利安工業計器有限公司

Fukuda (Thailand) Co., Ltd.

ロ. 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持

分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても 連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性が ないため持分法の適用範囲から除外しております。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業 年度に係る計算書類を使用しております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用範囲の変更

Ashcroft Al-Rushaid Instrument Co., Ltd. ついては、重要性が増したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

12月末 11社(在外子会社)

連結計算書類を作成するに当っては、12月末日決算会社は、同決算日現在の計算書類を使用し、連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券
 - 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用し、在外連結子会社は先入先出法、移動平均法に基づく低価法を採用しております。

• 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用してお ります。

ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用 しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

10年~50年

機械装置

7年~15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子 会社は、自社利用のソフトウェアについて、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づいております。 ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準 イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額の うち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上して おります。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に よる定率法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその 他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社及び一部の子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップにつ いては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例 処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金、買掛金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び特定通貨の為替変動リスク低減のた め、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するた め、その判定をもって有効性の判定に代えております。 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断 しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項 本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額 を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過 去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに 従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の 退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が、1,969,534千円計上される とともに、その他の包括利益累計額が28,235千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 863,287千円 機械装置及び運搬具 969,029千円 1,532,045千円 十批 25,257千円 有形固定資産その他 3.389.620千円

上記の資産は、短期借入金810,000千円、一年内返済予定長期借入金431,387千円及び長期 借入金1,220,734千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

27,769,302千円

(3) 受取手形割引高

4,038,454千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	株	式の	り種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
ſ	普	通	株	式	20,582千株	-千株	-千株	20,582千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	34千株	0千株	0千株	34千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。また、自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

ı	決	議	株	式	0)	種	類	配当	金 0.	総額	į	1株当たり)配当額	基	準	日	効	力	発	生	Ħ
	平成25年6月 定時株主			普通株式		51,370千円			2.5円	平成25年3月31日			平成25年6月28日								
	平成25年11月 取締役			普通株式				5.0円	平	成25年9月	30日	平成25年11月29日									

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基	準	日	効	力	発	生	日
平成26年6月2 定時株主総		普通株式	利益剰余金	102,739千円	5. 0円	平成2	6年3月3	1日	平	成26	年6	月30	Н

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建て営業債権について一部在外子会社では、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金について、その一部には部品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4, 051, 192	4, 051, 192	_
(2) 受取手形及び売掛金	8, 319, 997		
貸倒引当金※	△115, 624		
	8, 204, 373	8, 204, 373	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	3, 849, 794	3, 849, 794	_
資産計	16, 105, 360	16, 105, 360	_
(1) 支払手形及び買掛金	3, 405, 512	3, 405, 512	_
(2) 短期借入金	6, 181, 658	6, 181, 658	_
(3) 一年内返済予定の長期借入金	3, 125, 275	3, 138, 050	12, 775
(4) 長期借入金	2, 437, 756	2, 427, 351	△10, 405
負債計	15, 150, 202	15, 152, 572	2, 369
デリバティブ取引	_	_	_

※受取手形及び売掛金は、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
- これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
- これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。
- (3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引及び金利関連の金利スワップ取引であります。為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、当連結決算日における為替予約取引契約において元本相当額、時価及び評価損益について該当する金額はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	859, 103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの				
その他	358	_	_	_
合計	358	_	_	_

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
長期借入金	1, 158, 223	616, 543	473, 995	127, 684	61, 310	2, 437, 756

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都及び長野県において、賃貸用オフィスビル(土地を含む。)及び賃貸用商業施設(土地を含む。)等を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53,110千円(賃貸収益は売上 高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結	貸	借	対	照	表	計	上	額		当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残	部	当連	結会	計年度	増減額	須	当連約	店会計	年度末残高	
496, 617千月				22, 14	18千円	9		51	8,766千円	961,674千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。 2. 当連結会計年度末の時価は、直近の不動産鑑定士による鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。
- 7 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額

816円25銭

(2) 1株当たり当期純利益

59円97銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(財務制限条項)

- (1) 借入金のうち、長期借入金2,220,660千円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ① 金銭消費貸借契約による借入金残高1,050,900千円
 - イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ103億円以上に維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ93億円以上に維持すること。
 - ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - 二.各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - ② タームローン契約による借入金残高1,169,760千円
 - イ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ103億円以上であること。

- ロ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ93億円以上であること。
- ハ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- 二.借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。
- ホ.借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- へ. 借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。
 - 子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. のタームローン契約に対する保証約定US \$18,000,000,00
 - イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ103億円超に維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ105億円超に維持すること。
 - ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
 - 二.各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
 - なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項は抵触しておりません。

貸 借 対 照 表 (平成26年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
	业	(負債の部)	业 积
(資産の部)	0 004 500	流動負債	8, 349, 640
流動資産	8, 601, 500		
現金及び預金	996, 935		6, 049
受 取 手 形	388, 590	買掛金	1, 316, 621
売 掛 金	3, 445, 056	短期借入金	5, 001, 400
有 価 証 券	358	関係会社短期借入金	270, 000
製品	487, 145	一年内返済予定長期借入金	895, 840
半 製 品	1, 039, 295	リース債務	68, 067
原 材 料	155, 691	未 払 金	169, 807
仕 掛 品	1, 284, 013	未払法人税等	56, 359
貯 蔵 品	13, 714	未 払 費 用	310, 751
前 渡 金	40, 543	預り金	17, 983
前払費用	61, 624	賞 与 引 当 金	194, 000
操延税金資産	250, 930	前 受 金	39, 672
未 収 入 金		そ の 他	3, 088
	210, 608	固 定 負 債	3, 364, 262
その他	228, 635	長期借入金	1, 424, 820
貸倒引当金	$\triangle 1,645$	リース債務	114, 728
固定資産	16, 844, 431	退職給付引当金	1, 231, 108
有形固定資産	3, 764, 797	役員退職慰労引当金	55, 687
建物	1, 116, 054	預り保証金	47, 282
構築物	41,611	繰延税金負債	458, 283
機械装置	971, 118	資産除去債務	32, 352
車 両 運 搬 具	4, 023	負 債 合 計	11, 713, 902
工具器具備品	36, 062	(純資産の部)	,,
土 地	1, 315, 379	株主資本	12, 316, 516
リース資産	44, 449	資 本 金	4, 380, 126
建設仮勘定	236, 098	資本剰余金	4, 478, 541
無形固定資産	506, 649	資本準備金	4, 449, 680
借 地 権	1,543	その他資本剰余金	28, 861
工業所有権	23, 944	自己株式処分差益	28, 861
ソフトウェア	286, 420	利益剰余金	3, 502, 825
リース資産	186, 614	利益準備金	89, 351
その他	8, 126	その他利益剰余金	3, 413, 473
投資その他の資産	12, 572, 984	研究開発積立金	250, 000
投資有価証券	3, 729, 838	研 先 開 発 傾 立 金 海外投資損失積立金	
関係会社株式	8, 097, 831	神外投資損失積立金 海外市場開拓積立金	350, 000
出資金	1, 983		150, 000
関係会社出資金	133, 187	圧縮記帳積立金	7, 791
長期前払費用	34, 127	別途積立金	8, 264, 500
長期貸付金	354, 125	繰越利益剰余金	△5, 608, 818
関係会社長期貸付金	1, 016, 967	自己株式	△44, 976
そ の 他	430, 223	評価・換算差額等	1, 415, 512
貸倒引当金	$\triangle 1, 225, 299$	その他有価証券評価差額金	1, 415, 512
		<u>純資産合計</u>	13, 732, 029
資 産 合 計	25, 445, 931	負債純資産合計	25, 445, 931

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

	科			E		金	額
売		上	高				17, 450, 140
売	Ł	上 原	価				14, 067, 529
		売 上	総利	益			3, 382, 610
販	売費及	ひー 般管	理費				3, 317, 947
		営 第	美 利	益			64, 663
営	業	外 収	益				866, 262
	受	取	利		息		13, 035
	受	取	配	当	金		544, 991
	賃	貸	料	収	入		44, 643
	経	営	指	導	料		13, 850
	為	替	差		益		133, 675
	雇	用 調	整 助	成	金		22, 924
	そ		0		他		93, 141
営	業	外 費	用				216, 927
	支	払	利		息		124, 858
	手	形	売	却	損		55, 788
	支	払	手	数	料		13, 965
	そ		0		他		22, 314
		経常	會 利	益			713, 999
特	另		益				382, 772
	固	定資	産 売	却	益		59
		資 有 価		売却	益		382, 712
特			失				116, 851
	固	定資	産除	却	損		15, 004
	減	損	損		失		101, 692
	そ		0		他		154
税		前当其		益	-14		979, 920
			民税及び				72, 428
	法	人 税	等 調	整	額		△68, 984
当		期 純	利	益			976, 475

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

									124 1 1 1 47
	·		株	主		資	本		
		資	本 剰 余	: 金	利	益剰余	金		
	資本金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 (注)	利益剰余金 計	自己株式	株主資本 計
平成25年4月1日期首残高	4, 380, 126	4, 449, 680	28, 911	4, 478, 591	89, 351	2, 591, 108	2, 680, 460	△44, 936	11, 494, 241
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△154, 110	△154, 110		△154, 110
当期純利益						976, 475	976, 475		976, 475
自己株式の取得							_	△156	△156
自己株式の処分			△49	△49			_	116	66
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				_			_		_
事業年度中の変動額合計	_	_	△49	△49	_	822, 365	822, 365	△40	822, 274
平成26年3月31日期末残高	4, 380, 126	4, 449, 680	28, 861	4, 478, 541	89, 351	3, 413, 473	3, 502, 825	△44, 976	12, 316, 516

	評価・換 その他有価証券	算差額等 評価・換算	純 資 産合 計
	評価差額金	差額等合計	
平成25年4月1日期首残高	868, 200	868, 200	12, 362, 442
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△154, 110
当期純利益			976, 475
自己株式の取得		_	△156
自己株式の処分			66
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	547, 311	547, 311	547, 311
事業年度中の変動額合計	547, 311	547, 311	1, 369, 586
平成26年3月31日期末残高	1, 415, 512	1, 415, 512	13, 732, 029

(注) その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。 (単位: + H)

			その他	1 利 益	剰 余 金		
	研究開発 積 立 金	海外投資損失 積 立 金	海外市場開拓 積 立 金	圧縮記帳 積 立 金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益 剰余金合計
平成25年4月1日期首残高	250, 000	350, 000	150,000	7, 903	8, 264, 500	△6, 431, 294	2, 591, 108
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金の取崩				△111		111	-
剰余金の配当						△51,370	△51, 730
剰余金の配当 (中間配当金)						△102,740	△102, 740
当期純利益						976, 475	976, 475
事業年度中の変動額合計	_	_	_	△111	_	822, 476	822, 365
平成26年3月31日期末残高	250, 000	350, 000	150, 000	7, 791	8, 264, 500	△5, 608, 818	3, 413, 473

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品、半製品、原材料及び仕掛品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用しております。

口. 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用しております。

ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用 しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31年~50年 機械装置 10年~11年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。 ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額の うち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しておりま す

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により翌期から損益処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

また、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	573,442千円
構築物	16,578千円
機械装置	969, 029千円
工具器具備品	25, 257千円
土地	609,658千円
関係会社株式	2,936,655千円
計	5 130 621千円

上記の資産は、短期借入金590,000千円、一年内返済予定長期借入金305,040千円及び長期借入金864,720千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

19,276,856千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社長野汎用計器製作所	79,600千円
株式会社ナガノ計装	110,000千円
株式会社ナガノ	220,000千円
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	2,212,780千円 (注)1.
Ashcroft Inc.	472,350千円 (注)2.
雅斯科儀器儀表(蘇州)有限公司	28, 291千円
Ashcroft Instruments GmbH	84,990千円 (注)3.
計	3,208,012千円

(注)1. 21,500千米ドル

(注)2. 4,589千米ドル

(注)3. 600千ユーロ

(4) 受取手形割引高

4,041,832千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権634,289千円② 短期金銭債務473,144千円③ 長期金銭債権119,627千円④ 長期金銭債務15,433千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 2,397,587千円 ② 仕入高 3,290,020千円 ③ その他の営業取引高 432,770千円 ④ 営業取引以外の取引による取引高 589,892千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	34千株	0千株	0千株	34千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。また、自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単	廿	7	F	ш	()

保色化並負性及び保色化並免債の九工の工。	(単位:千円)
(流動の部)	(112.114)
繰延税金資産	
税務上の欠損金	146, 740
賞与引当金	68, 094
未払費用	9,663
一括償却資産損金不算入額	7, 361
未払事業税	6, 195
棚卸資産評価損	90, 701
試験研究費損金不算入額	50, 537
貸倒引当金	577
その他	2,876
繰延税金資産小計	382, 747
評価性引当額	△131, 751
繰延税金資産合計	250, 995
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	65
繰延税金負債合計	65
繰延税金資産の純額	250, 930
(固定の部)	
繰延税金資産	
税務上の欠損金	650, 696
退職給付引当金	432, 118
減価償却費	225, 632
非償却性資産減損損失	209, 212
投資有価証券評価損	167, 093
役員退職慰労引当金	19, 546
貸倒引当金	430, 080
関係会社株式評価損	305, 249
その他	119, 592
繰延税金資産小計	2, 559, 222
評価性引当額	$\triangle 2, 446, 165$
繰延税金資産合計	113, 056
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	4, 508
その他有価証券評価差額金	566, 831
繰延税金負債合計	571, 339

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

繰延税金負債の純額

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に 開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資 産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に 解消が見込まれる一時差異については従来の37.5%から35.1%になります。

458, 283

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は24,888千 円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以 前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、そ の内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

				取得価額相当額	減価償却累計額 相 当 額	減損損失累計額 相 当 額	期末残高相当額
機	械	装	置	14,426千円	7,909千円	6,516千円	-
合			計	14, 426	7, 909	6, 516	-

(2) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

①支払リース料

2,083千円

②リース資産減損勘定取崩額

1,371千円

③減価償却費相当額

279千円

④支払利息相当額

129千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)法人主要株主

	種	類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
F	生人: 株: (会社	主主等	株式会社エヌケ 一商事	被所有 直接16.87%	資金援助	資金の貸付	912, 500	_	_

(注)資金の貸付については、無利息としております。

	種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高 (千円)
I	その他	シマ産業株式会	被所有	販売先	資金の貸付	546, 000	その他流動資産	77, 000
١	ての順	社	直接0.29%	資金援助	利息の受取	217	その他流動資産	25

- (注) 1. シマ産業株式会社は関連当事者には該当しませんが、同社を経由して主要法人株主である株式会社エヌケー商 事に貸付を行っているため、当該貸付について記載しております。
 - 2. シマ産業株式会社経由で株式会社エヌケー商事に対して行っている資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2)子会社等

		資本金又は	車業の	議決権等の訴す	関連当との	当事者 関 係		あ 引 る 変		期末残高
種類	会社等の名称	又 は 出資金	事業の内容	の所有(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	(千円)
子会社	株式会社ニュ	444, 950 千円	空器動装造 気及車の 乗品 販 機自電製売	所有 直接100%	1名		資金の返済	300, 000		-
1 4 1	ーエラー	113	装品の製 造 販 売	直接100%			利息の支払	839	_	_
							債務保証 (注) 1	220, 000	_	
子会社	株式会社ナガ	30, 000	特殊圧力計、熱電	所有		_	債務保証料 (注) 1	1, 162		
1 21	<i>]</i>	千円	計、製 対の製売 販	所有 直接100%			_	_	短期借入金	50, 000
							利息の支払	790	-	
子会社	Ashcroft- Nagano Keiki	1 US ドル	持株会社	所有 直接100%	1名		債務保証 (注)2	2, 212, 780		
	Holdings, Inc.			直接100/0			債務保証料 (注) 2	10, 741		
子会社	Ashcroft Inc.	1 US ドル	圧力計・ 圧力セン サの製造	所有 間接100%	1名	_	債務保証 (注)3	472, 350	_	
	THC.		販売	刊 女100 /0			債務保証料 (注) 3	2, 862		
			研究開発				_	_	長期貸付金 (注)4	1, 016, 967
子会社	S3C, Inc.	3,585 千USドル	及び圧力 センサの 製造販売	所有 直接80%	-	П	_	-	投資その 他の の (注) 4	119, 627

- (注) 1. 株式会社ナガノの銀行借入(220,000千円)について債務保証を行ったものであり、年率0.5%の保証料を受領しております。
 - Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. の銀行借入(21,500千USドル)について債務保証を行ったものであり、内21,000千USドルについては、年率0.5%の保証料を受領しております。
 - 3. Ashcroft Inc. の長期借入金(4,589千USドル)について債務保証を行ったものであり、年率0.5%の保証料を受領しております。
 - 4. S3C, Inc. への長期債権に対し、合計1,136,595千円の貸倒引当金を計上しております。
 - 5. 資金の貸付等に係る金利等の取引条件は、一般的な取引条件を基に株式会社ニューエラー、株式会社ナガノ及 びS3C, Inc. と協議して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

668円29銭 47円52銭

9. **重要な後発事象に関する注記** 該当事項はありません。

10. その他の注記

(財務制限条項)

- (1) 借入金のうち、長期借入金2,220,660千円について財務制限条項がついており、当該条項は 以下のとおりであります。
 - ① 金銭消費貸借契約による借入金残高1,050,900千円
 - イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ103億円以上に維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ93億円以上に維持すること。
 - ハ.各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - 二.各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - ② タームローン契約による借入金残高1,169,760千円
 - イ. 借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ103億円以上であること。
 - ロ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ93億円以上であること。
 - ハ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
 - 二.借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。
 - ホ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ 2 期連続して経常損失を計上していないこと。
 - へ.借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. のタームローン契約に対する保証約定US \$18,000,000,00

- イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ103億円超に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ105億円超に維持すること。
- ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- 二.各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項は抵触しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

長野計器株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 即

責任社員 公認会計士 塚 原 元 章 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長野計器株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

長野計器株式会社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限 責任社員公認会計士 業務執行社員

公認会計士 塚 原 元 章 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長野計器株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の 実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人 からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め ました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載のとおり、今般の 不適切な社内手続の事実があり、当監査役会は、調査委員会の提言 をふまえた再発防止策の立案とその迅速なる推進を注視してまいり ます。上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又 は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な見直しを行うことが望まれます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月29日

長野計器株式会社 監査役会

 常勤監査役
 田村
 恒
 印

 常勤監査役
 今井
 善治
 印

 監査役(社外監査役)
 伊藤
 剛
 印

監 查 役(社外監查役) 深澤 久仁汎 印

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとしており、 経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定配当の維持等を総合的 に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持し、普通配当1株当たり5円とさせていただきたく存じます。

なお、当期は当社普通株式1株当たり5円の中間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり10円となります。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株当たり5円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は102,739,980円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役矢島寿衛、三宅譲治の両氏は任期満了となり、また、取締役吉池純一、田中徳夫の両氏は辞任されますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	KIMI B 18 M . C 40 .	(0)) &) 0	
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	まります。 ひろ 弘 眞 島 政 弘 (昭和22年8月3日生)	昭和41年4月 当社入社 平成8年4月 当社経理部長 平成11年6月 当社執行役員経理部長 当社上席執行役員経営企画室部 長 平成17年4月 当社常務執行役員経営企画部企 画室長 平成20年7月 当社取締役常務執行役員経営企 画部長 平成20年7月 当社取締役上席執行役員経営企 画部長 平成24年6月 当社市務執行役員経営企 画部長 平成24年6月 17、他担当(現) (重要な兼職の状況) 株式会社ニューエラー取締役	34, 628株
2	袋 坂 安 長 坂 宏 (昭和33年7月29日生)	昭和57年4月 平成18年1月 平成20年2月 当社製造本部丸子電子機器工場 AMセンサ技術部次長 当社丸子電子機器工場AMセンサ 部長 平成20年7月 当社執行役員技術本部車載センサ技術部長 当社執行役員製造本部丸子電子 機器工場の膜技術部長 当社執行役員製造本部丸子電子 機器工場成膜技術部長 当社執行役員事業本部丸子電子機器工場成膜技術部長 当社機器工場成膜技術部長 (現)	_
3	やま ぎし かず や 山 岸 一 也 (昭和30年12月22日生)	昭和53年4月 平成20年4月 当社研究開発センター研究開発 部次長 当社研究開発センター副センター長 当社研究開発センター副センター長 当社執行役員研究開発センター 長 平成22年6月 当社執行役員研究開発センター 長 当社上席執行役員事業本部技術 開発センター長(現)	5,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	^{ナザ} * ^{**} で ^{**}	昭和53年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 省	

- (注)1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者は新任候補者であります。
 - 3. 鈴木正徳氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 鈴木正徳氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 同氏の経済産業省、中小企業庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識を独立した 立場から当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を図るた め、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 5. 鈴木正徳氏は、日揮株式会社顧問でありますが、平成26年6月27日開催予定の第118回 日揮株式会社定時株主総会及び同株主総会終了後の取締役会にて取締役執行役員に選任 される予定であります。
 - 6. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、定款に社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。 これにより、社外取締役候補者鈴木正徳氏が社外取締役の選任をご承認いただいた場合、鈴木正徳氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 7. 鈴木正徳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は 鈴木正徳氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役伊藤 剛氏は任期満了となりますので、監査 役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
世島 ざき かず しげ 関 崎 和 重 (昭和23年5月12日生)	昭和46年4月 株式会社八十二銀行入行 平成4年6月 同行今井支店長 平成6年2月 同行本店営業部副部長 平成18年3月 同行南松本支店長 平成10年6月 同行人事部副部長 平成13年6月 同行執予役員審査一部長 平成15年6月 同行執行役員上田支店長 平成17年6月 同行常務取締役 平成21年6月 昭和商事株式会社代表取締役社長 平成24年6月 野原産業株式会社監査役(現) (重要な兼職の状況)	

- (注)1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 関崎和重氏は新任候補者であります。
 - 3. 関﨑和重氏は社外監査役候補者であります。
 - 4. 関崎和重氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏の経験豊かな企業経営経験者の見地より、経営全般に関する客観的かつ公正な観点 から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っていただくとと もに、監査役として重要な協議や監査結果につき必要な発言を行っていただくため、 社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - 5. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、定款に社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

これにより、社外監査役候補者関﨑和重氏が社外監査役の就任をご承認いただいた場合、関﨑和重氏と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます矢島寿衛、三宅譲治、吉池純一、田中徳夫の4氏及び監査役を退任されます伊藤 剛氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等については退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

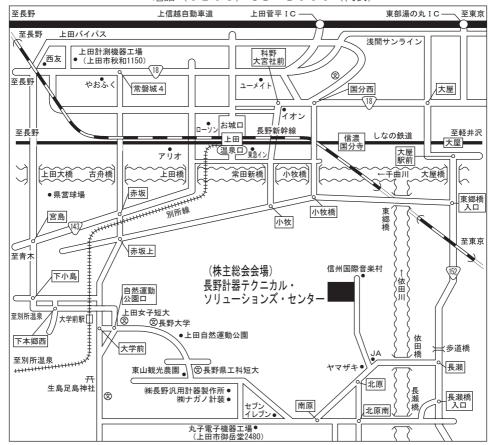
氏			名		略	歴
失	島	寿	衛	平成18年6月	当社取締役 (現)	
<u>*</u>	宅	じょう 護	治	平成22年6月	当社取締役 (現)	
古	池	じゅん 純	いち	平成17年6月	当社取締役 (現)	
<i>†</i> ≿ ⊞	か中	德	夫	平成25年6月	当社社外取締役(現)
伊	藤		つよし 剛	平成18年6月	当社監査役 (現)	

メ モ

.-----

株主総会会場ご案内図

場 所 長野県上田市生田 2 1 5 0 番地 長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター 電話 (0 2 6 8) 4 1 - 1 0 0 0 (代表)



〈送迎バス〉

当日、上田駅温泉口から送迎バスを運行いたしますのでご利用下さい。

発車時刻は、次のとおりです。

発車時刻 午前8時45分

午前9時10分

送迎バス乗場につきましては、当日改札前にて当社係員がご案内いたします。なお、株主総会終了後も上田駅までお送りいたします。